

進学費用のお手伝い

奨学金による
人材育成を！



令和6年度 奨学金貸与生募集について

～公益財団法人 沖縄市育英会～

沖縄市育英会では、向学心旺盛なる学生で経済的な理由により修学困難な方に学資の貸与を行い、有用な人材を育成することを目的として奨学金貸与事業を行っています。



1. 募集人員 10～20 数名（選考あり）

2. 資格

- (1) 学校教育法に定める大学（大学院、短期大学）、国立沖縄工業高等専門学校（4年次・5年次）、沖縄職業能力開発大学校、沖縄県立農業大学校及び専門学校（2年以上）に在学している者。また、国外大学への留学も認めます。
- (2) 入学後、経済的事情により学業の継続が困難な者。
- (3) 向学心が旺盛で品行方正な者。
- (4) 貸与生若しくは保護者の市町村税（市町村民税及び固定資産税）が、原則30万円未満の者。^{※1)}
- (5) 卒業後、市育英会の規則等を遵守し貸与金の返還が可能な者。
- (6) 他の団体より育英資金の貸与を受けていない者。^{※2)}

3. 奨学資金、貸与期間等

(1) 貸与額（月額）

- ① 県内大学等：3万円・4万円・5万円より選択

② 県外大学等：5万円・6万円・7万円より選択（国外留学も同じ）

(2) 貸与期間

学校教育法に定める大学、大学院及び短期大学等の修学年限又は貸与に指定されてから卒業までの年限とします。^{※3)}

(3) 貸与金の償還

- ① 貸与生は卒業後1年経過後に、貸与月額 $\frac{2}{1}$ の額を貸与総額に達するまで毎月償還します。ただし、利子は付きません。
- ② 償還金は直ちに育英会の運営資金となり、その後の貸与生の大切な貸与金として活用されます。

4. 申請書類

毎年4月1日～4月末日までに、育英会に次の書類を提出してください。

	申請書類	入手先	備考
1	学資貸与申込書（様式1）	本会ホームページ	
2	市町村民税納税証明書 固定資産税公課証明書	所定の市町村役所・場	生計を主とする保護者 （及び就労している貸与生）
3	戸籍謄本		貸与生本人
4	住民票抄本		
5	学業成績証明書	学校所定の様式	・新大学1年生は出身高校 ・2年生以上は在学より
6	推薦書（様式2） （様式2—1）	本会ホームページ	
その他	貸与が決定されると、連帯保証人（1名）の固定資産税公課証明書が必要	所定の市町村役所・場	・県内在住で、25歳以上65歳以下の者 ・固定資産税4千円以上の納税者

※1) 多子世帯など、例外が認められる場合もあります。まずは事務局にご相談ください。

※2) 「給付型」奨学金との併用は認められます。

※3) 医学部の臨床研修2年間などは含まれます。

《問い合わせ先》



■所在地：〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号
（沖縄市役所地下1階）

■電話&FAX：098-938-5520

■業務時間：月～木曜日（金・土・日・祝日休）9:00～16:30